

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	平成26年度第2回木津川市男女共同参画審議会		
日時	平成26年10月15日(水) 午前9時30分から午前12時20分	場所	庁舎4階4-1会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 小嶋 二郎委員
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員(会長) <input checked="" type="checkbox"/> 廣野 浩委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 徳上 幾江委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<input type="checkbox"/> 松下 孝代委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本 貢委員 <input checked="" type="checkbox"/> 杉山 幸子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 岡本 美佐子委員
	庶務 (事務局)	駒野生活環境部長、川崎生活環境部次長、 武田所長、小西課長補佐	
傍聴者	なし		
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市長挨拶 4. 議事 (1) 木津川市男女共同参画計画後期計画中間案について (2) その他 5. 閉会		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市長挨拶

生活環境部長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、市長挨拶の代読があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画中間案について
(配布資料 資料1・2・3)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) その他

事務局より、「第8回キラリさわやかフェスタ・人権文化のつどいの開催案内」について報告。

5. 閉会

会議経過
要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

おはようございます。

アベノミクスの第3弾の成長戦略として、女性の社会進出論・女性の管理職比率が盛んに言われ、男女共同参画が表舞台に躍り出た。その影では、国会や都議会で議員先生の情けない失言・暴言が飛び交っている。

議員の失言のたびに、本音と建前論をチャンとわきまえて発言すればとも思うのだが、思想信条の自由という考え方の中にも、日本人独特の長い制度が根底にある気がする。

自由にもものを言ってもいいという時代だが、公的な立場にある人には客観的・科学的に公正である思想信条なら自由な発言が許されるのではないか。

これらの議員の発言は、建前論でないことは明らかで、本音と言えば本音である。

日本における男女の関係は、鎌倉時代の武家社会から750年の間男性優位女性蔑視というか、女性は下で支えるという観念・生活感覚が続いていた。いまだにどこか心の底に根付いてはいないか。

法律的に女性の権利の面でも、選挙権や被選挙権が認められたのも戦後であり、その逆の意味で、公娼制度や売春という許されるべきでないことすら、第2次世界大戦の前後まで、法的に公認されていた社会制度である。

我々が係っている男女共同参画は、先進国から比べると、一周も二周も大きく遅れており、国際社会では、同性結婚や夫婦別性だという一歩進んだ男女共同参画社会を目指そうという社会にある。日本もそういった考え方に早急に追いついていく必要があると思う。

木津川市にもまだまだ武家社会的な、進歩の止まった人の発言も見受けられるが、少なくとも私たちはそういった考え方が誤りなんだということを、どうどうと発言し指摘をして、そういった考え方を改めていただく努力を先頭に立って進めていきたい。

3. 市長挨拶

生活環境部長より市長挨拶の代読があった。

【市長挨拶要旨】

本日、ここに平成26年度第2回木津川市男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には何かとご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素より、男女共同参画をはじめとする市政全般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本来ならば市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、公務が入っておりますので、私の方から代読させていただきます。

さて、木津川市は、すべての人々がいきいきと暮らせる、人にやさしいまちとなるよう、男女共同参画社会の実現をめざした施策を推進して参りました。

しかしながら、依然として性別による固定的な役割分担意識や、社会慣行は根強く、男女の平等な参画を妨げる状況となっております。

そのような中、平成22年3月には木津川市男女共同参画計画「新キラリさわやかプラン」を策定し、「男性と女性が等しく、その人権を尊重しあい、性別にかかわらず、家庭・職場・学校・地域など、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画し、その個性と能力を十分に発揮して、喜びも責任も分かちあい、ともに輝くまちづくり」を基本理念といたしまして、各種の施策や事業に取り組んで参りました。

国において、平成22年(2010年)に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、社会のあらゆる分野において平成32年(2020年)までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるように取り組むなど、実効性のある施策が示されており、国が示している男女共同参画社会の実現は、「21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、特に「女性の躍進」を推し進める方針が示されております。

現在、「新キラリさわやかプラン」の後期計画の策定について、新たな国の施策、社会情勢の変化等、さまざまな条件を見定めた中で、今後の5年間に取り組むべき課題を整理することを基本として、実現性と実効性のある計画の策定に努めているところでございます。

今後、更なる男女共同参画社会の実現をめざし、市民、事業者、木津川市がともに手を携え推進していきたいと考えておりますので、みなさまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、委員の皆様のさらなるご活躍とご多幸を祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

平成26年10月15日 木津川市長 河井規子

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は7名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局：議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、以下の議事進行について、浅田会長よろしく申し上げます。

4. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画中間案について

(配布資料 資料1・2・3)

事務局より、木津川市男女共同参画計画後期計画中間案について、資料を基に説明した。

事務局：平成22年3月策定の「木津川市男女共同参画計画～新キラリさわやかプラン～」について、毎年、事業進捗状況を実施し、事業実施評価及び男女共同参画の視点からの評価を「進捗状況調査報告書」「事業一覧」にまとめている。この報告書及び一覧を参考に中間案を策定している。

この評価に基づき、111の具体的施策について一定の整理の中で、削除や追加をし、93の具体的施策としている。

整理要件は、①現実問題として取り組みが困難であろうと推測できる施策、②項目をまとめることができる施策、③他の計画において達成・計画すべきと思われる施策、④重複して掲載している施策、⑤事業が完了した施策、⑥具体的でない施策。

現在、公表されている国の調査結果を可能な限り掲載するとともに、市が持っている現状の調査資料・事業実績・集計表等を掲載し、今回の「後期計画（中間案）」の基礎資料として反映している。

また、木津川市総合計画後期基本計画との整合性も図る。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：第1章計画の基本的な考え方について、意見をいただきたい。

(3) 計画の性格と位置付けの中の、5行目『「』が欠落している。

事務局：加筆をお願いします。

議長：政府も男女共同参画を成長戦略と絡めて、新しい動きが活発に出てきている。女性の職業生活における活躍の推進に関する法案の中で、採用者・管理職に占める女性比率のことや、勤続年数の男女差の問題なども議論されている。議論の中で、具体的な数字や項目が出てくる可能性もあるが、今回の見直しでそのあたりをどのように考えていけばいいのか？

事務局：平成22年策定の「新キラリさわやかプラン」の中で、「施策の成果や今後の社会情勢の変化、新たな国の施策などに柔軟に対応するため必要に応じて見直しを行う。」とあり、今回も同じかたちで策定し

ていくということです。

議 長：平成22年策定後5年間の事業進捗についての評価ですが、前回までの審議会では評価方法に客観性がないという意見が出ていた。客観性を担保する一つには、目標数値があれば、達成率ということでの評価方法がある。それ以外に誰が評価するかというと、今までは担当課が評価していた。これは改善の余地があると思う。計画の評価方法について、まとまった考えはあるのか。

事務局：基本的には、数値目標を設定できればいい。国も数値目標を設定しながらいろんな政策をしている。市も同じように進めたいが、具体的な数値が表れてきていない状況と、数値に表わしにくい部分が多々あるので、その都度担当課と協議をしながら、具体的な政策を進めていければと考える。

議 長：全体的に具体的な数値のある項目が少ないように思う。各部との話し合いで数値目標を増やす方がいいのではないか。

更に諸施策を推進していくうえで、項目が非常に多い。全部一斉にやれと言ってもなかなかできない。民間でも長期的な目標を設定し実行する場合には、今年はこの項目を徹底的にやるというように、年度やある一定期間ごとに重点目標を掲げることによって、各部の目標達成意識を高めている。それにより、併せて結果についての実態認識や評価がしやすくなる。各部署、そして旗振り役の当事務局が徹底した重点志向で課題を1つずつ、きちんと仕上げるやり方で推進すべきである。総花方式はもういい。過去5年間を振り返り思った。

事務局：確かに5年間を通してやりましょうではなく、5年の中で今年は何をしよう、来年は何をしようという5年間の積み上げがあって達成できると思うので、検討させていただきたい。

議 長：次に、第2章男女共同参画の現状について、質疑を求める。
京都府のプランを受けて市のプランの策定となると思うが、京都府の5年間の見直しプランは公表されているのか。

事務局：京都府を主に参考にとということではなく、基本的には木津川市の新キラリさわやかプランを基にしながら、京都府の部分を参考に入れていつている。特に今年は、国の方針も参考にしながら策定している。

議 長：京都府の中間見直し案は、作られているのか。

事務局：京都府は、平成23年から32年の案を策定している。

議 長：10年計画か。

事務局：はい。数値目標は、平成27年に向けて設定されているので、27年の見直しで、また32年に向けて設定される。府を含め、他の市町村に比べ、木津川市が1年早い状況です。

議 長：第3章計画の基本的内容について、意見を求める。

パブリックコメントの実施はいつ頃か。

事務局：審議会で審議の後、中間案が決定になった段階で、政策会議にかけ、パブリックコメントを進めていく。

議 長：例えば、今年は意識づくりをテーマにやるんだとなれば、男女共同参画推進リーダーを設置して、リーダー会議でそのテーマについてブレイクダウンする。組織的にそういうものは、作れないのか。

川崎次長：庁内に部長・課長など管理職で協議をする男女共同参画推進会議がある。当然この計画について報告をすると共に、この推進会議の中で協議等をしていくということです。

議 長：幅広いテーマというのは、よほどしっかりと PDCA のサイクルを回すマネジメントをしていかないと成果が上がりにくい。組織づくりと実行性を上げていただければと思う。計画の中に、リーダー会を開くということ織り込めればいいが。

杉山委員：5年間のテーマを決めて、1年目はこれをする、2年目はこれ、というように5年間トータルして、達成できた。具体的によくわかっていいと思う。

具体的施策が92あるということだが、全て抽象的な言葉であって、具体的に何をするのかわかりにくい。今話にあったように、リーダー的なもので進めていく。審議会は、行政が作成しものを提案し、審議会で復唱するだけ、承認の場だけなのかと思う。

議 長：次に、第4章を飛ばして、第5章計画の推進体制及び男女共同参画の推進に関する評価指標について、意見を求める。

評価指標が少なすぎる。評価指標を増やす努力はできないのか。

審議会等における女性委員の割合について、35%と40%については意見を求められていると思うので、委員の活発な意見を求める。

岡本委員：広範囲にわたる計画で、今までの5年間の評価を出してもらって、今後具体的にどのようにして行けばいいのかをしっかりと考えるべきだ。

女性委員の割合について、35%や40%という話が出ているが、保育所の入所の子供たちや、女性の就労状況は、どうなるのか。もちろん目標値は高い方がいいと思うが、具体的にそこまで到達できるかどうか。具体的なものがあるかどうか。今後のことについて、もう少し時間をかけて審議する必要があるのではないか。

議 長：伺っている趣旨は、どこが目標を決めるのか。これはある意味非常に大事な問題です。男女共同参画の担当部署で数値目標を決めれば、受け止める部署は、「そっちで勝手に決めたからこっちは知らない」ということは表では出ないが、本音ベースではあるのではないか？

民間では、当事者との話し合いで目標を決める。それがやる人の責任につながっていく。今回は、市の中の女性委員の話なので、全体的な社会の流れを踏まえたうえで担当事務局と実行する責任部署とのオープンな話し合いにより決めるのがいい。せつかく40%を掲げたので、35%に下げることはないのではないか。

山本委員：男女差がなくどの職でも就けるとい社会をつくれるとなれば、おのずと女性比率が40%なり50%、70%になるかもしれない。性

差のない社会をどうつくっていくかというところにもっと焦点を当てていってはどうか。

この5年間何をやってきて、ここまでしか数字が上がらないのかと、そこを徹底的に原因追究していけばおのずと数字はついてくる。

駒野部長：男女共同参画計画の中で、40%をあげているが、総合計画の後期基本計画の中では、成果指標は35%となっている。整合性が取れていない。目標数値というのは、実現可能な数値を求められる。理想的な数値を上げるのではなく、これぐらいはいけるのでないかという数値が求められている。

整合性を取りたいというところもあり、35%に下げってしまうのはどうかとは思いますが、現在32.9%で、5年後に35%に行くかというところですよ。この件について、審議を願いたい。

川崎次長：平成25年度末に策定の木津川市総合計画後期基本計画の、「すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進」の中で、審議会における女性の割合が35%を設定している。

男女共同参画計画の40%の目標値の設定のときは、その時の背景であり動きがあったかと思う。あの当時の国・府の動きを加味し40%の目標設定であった。

目標設定をどのようにするのがいいか、本日の審議会で審議を願いたい。

議 長：目標値を、行政は、「見込値」というか、或いはこうなるであろうという「予測値」で考えている。民間でいう目標値は、こうしたい、こうあるべきだというという本当の意味での理想値というか、皆で頑張っってそこへ行こうという決意値だと考える。本来それが目標である。

駒野部長：計画の趣旨は、努力して進めていこうということなので、目標値もそれに向けて頑張ろうという意味で掲げている。その目標があまりにもかけ離れてすぎると達成できないということで、実現可能な目標値に設定することは計画書にはよく言われることである。

議 長：目標値を40%にするのか35%にするのか、整合性も含め、こういきたいんだという男女共同参画の部署の理想値として、説明することも可能だと思うが。

事務局：木津町時代の計画の中で35%以上目標値を設定し進めてきている。

その後木津川市になった段階で、京都府の目標値が40%の設定も含め、はっきりした数字を示すということで、40%に設定したと思う。高い目標値にするか、現時点で策定時から徐々に数字が上がってきていることを踏まえ、もう少し努力すれば達成可能な35%に設定するのか、あるいは、京都府を参考にしていくのか協議をいただき、審議会の中で方向性を決めていただければと思う。

議 長：今年の10月上旬に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」の中で、2020年までに指導的地位に占める女性割合を

3割に上げるとありますが、審議会等の女性委員がこの職業生活での指導的地位に該当するのか、それとも女性管理職とは別なのか。

駒野部長：以前は政策方針決定に女性を登用していくという言葉が使われていた。表現がいろいろな分野にあてはまる言葉に変わってきている。

山本委員：総合計画基本計画に35%と出ていたら、35%を活かしていても、今まだそれに到達していない。

40%はかなりハードルが高い。木津川市のあり方でいいと思う。最終的に京都府の方針が出るが、木津川市で示す35%は尊重すべき数字かと思う。

廣野副会長：市で目標値を設定するのはいいが、達成できるかどうかを考えるのと難しいと思う。国や京都府の目標値を参考にしながら、木津川市の現実を見据えた中で目標値を設定していくことは重要です。

男女は常に平等だという意識を持つことは、大事である。

駒野部長：昔は、審議会・委員会には男性が多かった。政策的な内容を審議するが、女性の意見が反映されないことが問題であった。生活していくうえで、男性女性がいれば女性の声も反映されなければいけないというのが男女共同参画の考え方だと思う。部長連絡会では、審議会委員には女性委員の登用をお願いしている。団体による構成や専門知識を必要とする委員会であったりすると、男性に偏ってしまうこともある。団体の代表が出てくると男性が多くなる。女性の団体役員を選出については部長会を通じてお願いしている。お願いをすることで、職員への意識づけにもなる。また、団体には、女性の意見を反映させるためには、団体から女性を出してもいいかなといういろんな広がりができる。

ただのパーセントではなく、男女共同参画を進めていくうえで影響力のあるものだと感じる。理想としては、男女それぞれ50:50ですが、数値目標として、高い数値で40%を理想としますが、現実的に40%を目指したいが、5年後はどれぐらいかということを含め数値を設定していきたい。

議長：審議会・委員会を個別に判断すれば、この委員会は無理か、この委員会は1人いけるかという形で積み上げた結果、35%になるのであれば35%でいい。40%までいけるとなれば40%の設定でもいい。そこは担当部に任せるということでどうか。実態を踏まえた積み上げ目標としたらどうか。

徳上委員：女性のいない審議会に単純に1人入ればパーセントが上がるが、女性はいれない委員会もあるということです。男性の中に1人でも女性が入ると斬新な意見が出ると感じる。

議長：数値については、委員の意見を踏まえた中で、事務局で実態との調整を図りながら設定していただくことで、一任させていただく。

川崎次長：審議会の捉え方ですが、平成21年の策定時の審議会の中で、現在は稼働していないため外しているというところもある。比率を考えた

ときに、5年前の審議会と平成26年4月時点の審議会を統一した形にしておく。母数が変われば、比率も変わってくる。どの審議会を調査対象に入れるかなど、再度事務局で洗い直しを行い、パーセンテージを確認させていただきたい。

議 長：次に、第4章施策の体系、基本目標1から、質疑を求める。
内閣府の固定的役割分担意識調査のデータで、まだ半分の方は、武家社会の思想を受け継いでいる。木津川市もそんなに変わらないかと思う。

そういう意味で意識づくりを重点政策として最初の1・2年は集中的にする。勉強会や講演会、学校での教育も含め徹底的に、意識づくりを進めていくという発想はどうか。

山本委員：このデータは数字だけだが、理由は出ていない。理由が出ていれば、問題点ややるべきことが出てくと思う。

事務局：平成4年ごろから調査している。質問内容は同じだが、賛成者が増えていっているということではなく、数値は毎回増減している。
理由づけについて、調べる。

議 長：何を考えて賛成・反対をしているかが大事。意識でこの結果は、道は遠いと感じた。

事務局：男女共同参画社会を築くためには、意識が最重要課題であり、クリアしなければならない。

議 長：7月に木津川市主催で災害の視点からの男女共同参画の講演があった。例えば、トイレは男女別々に最低限2か所、救援物資の中には女性のみが必要品もあるから女性を最低1名は加えた配布係とするなどの心配りを教えられた。なるほどそこまで考えないとだめなのかと思った。地域で消防署を呼んで防災訓練をしたとき、講演の内容を踏まえた話かと期待したが、消火器やAEDの使い方などが中心であった。庁舎内や市民も含め、意識が届いていないと思った。機会を作るのが1回や2回の講演会では変わらない。

駒野部長：講演会などは、多くの方に来ていただけるような連携強化ができればと思う。

議 長：学校教育での意識づくりの成果はどうか。

小嶋委員：基本的には、学校によって違いがある。年齢が上がるに従って、同和問題的なことも含め、テーマを取って、学年や集団に応じてしている。1学期に1回、12月に1回、最低でも年に2回は学習をしている。参加体験型で子どもたちの心に残るような教材を使ったり、方法をアレンジしてやっている。

議 長：例えば、子どもが学校で正しい考え方を聞いてきて、親に話した時に、親がきちんと受け止めるグラウンドがないと、子どもは、学校と親の言っていることが違うという結果で終わってしまう。

小嶋委員：PTA独自で研修会を年に何回かして意識づけとして取り組んでいる。各学校でもそういう取り組みはたくさんしている。最近では、防

犯・防災をテーマにPTAの活動で、意識付けの取り組みもしている。

川崎次長：8ページの重点目標1-2の男女共同参画を推進する教育・学習の充実で、現状と課題の上から5行目「道徳教育等において」とあるところの「道徳教育」は「人権教育」と、どちらの言い方になるのか聞かせていただきたい。

小嶋委員：特別な活動・授業の一環として人権教育というか人権習慣ということで設定して学習しているので、「人権教育等」の方がいいのではないか。

議 長：次に、基本目標2男女がともにいきいきと働ける環境づくりについて、質疑を求める。

(質疑なし)

なければ次に、基本目標3男女共同参画による地域社会づくりについて、質疑を求める。

この審議会も含め、その他の審議会でも傍聴制度はあるのか。

事務局：はい、あります。

市のホームページで市民に周知している。

議 長：次に、基本目標4健康づくりの推進と福祉の充実について、質疑を求める。

事務局：訂正をお願いします。

22ページの「出生率の推移」の表の、平成20年の数字と平成21年の数字が、平成21年作成の新キラリさわやかプランの42ページの「出生率の推移」の数字と合っていないといけませんが、数字が違うので、再度確認をします。

議 長：埼玉県で、おむつを替えるためのベビーベッドや授乳室を県内の各所5,783か所に設置している。その入り口には「赤ちゃんの駅」ステッカーが表示され、商店街、スーパー、病院、図書館などで女性が利用できる仕組みです。

少子化については、様々な市町村が出会いの場を設けたり、婚活事業をしている。創生会議のデータが発表され、半数以上の地方都市が将来消滅の危機を抱えているとのことだが、たまたま木津川市は、調査時期がニュータウンの完成時だったので、消滅都市に入っていないだけで、少子化の流れは他市町村と同じ流れにある。

少子化は男女共同参画と絡んでくる。行政として取り組んでいかなければならないテーマと思う。

この辺の接点も意識と同時に重点化すべきテーマだと思う。

小嶋委員：学校の立場から、重点目標4-3の高齢者・障害者が安心して暮らせる環境づくりについて、義務教育の中では「障害者」という表記はしないで、24ページの3行目にあるように「障害のある人」「障害のある子」という表記です。今学校ではこれが主流です。

学校によっては、「障害者」の「害」をひらがなにするという視点を変えた表記もある。

事務局:社会福祉課所管の障害福祉計画の見直しの中での文言の整合性の確認をしたいと思う。

議 長:一般的な質疑を求める。

川崎次長:26ページの基本目標5国際化に対応した心豊かなまちづくりの本文の下から5行目、「外国人女性は、言語も違い、文化・価値観の違いによる困難さに加え、女性であることでさらに困難な状況に置かれています。」のところです、「外国人女性」と書くのはどうかと思い、委員の皆さまにご指示をいただきたい。

全般的に考えたときに、外国人女性だからどうのこうのと言うのは、かえって引かかる人がいるのではないか。

駒野部長:その前段に、「本市においても、多様な国籍の外国人が学研都市を通じてかかわりを持っており、」と書かれている。外国人女性の中にはいろんな方がいると思うので、「学研都市を通じて」につながるのどうか。整合していなように感じる。

小嶋委員:「学研都市を通じて」というのは、男性の方は研究所に勤めていて、女性の方は日本人と結婚して日本に住んでいる方や、勉強で日本に来ている方、いろいろあると思うが、表現的にどうなのか。

学研都市はこの辺一帯で1つの要因だけであって、今はグローバル化してある。さまざまな形で外国の方も、学校のATなどで仕事に来ているので、「学研都市を通じて」を無くして、「多様な国籍の外国人が、関わりを持っており、」にして、最後の2行に続けるとすっきりする。

議 長:いいと思う。

他に質疑はございませんか。

(質疑なし)

なければ次にその他に移ります。

(2) その他

事務局より、「第8回キラリさわやかフェスタ・人権文化のつどいの開催案内」について、報告を行う。

議 長:意見・質疑は、ございませんか。

(質疑なし)

ないようですので、これで議事を終わります。

5. 閉会

その他
特記事項

特になし。